大学向け安全保障輸出管理自己評価チェックリスト＜詳細版＞

記入年月日：　　　　年　　月　　日

* 記入者情報

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |  | 所属部署名、役職 |  |
| 連絡先 | TEL(内線)：　　　　　　　　　　　　Email: |

**１．規程・帳票類**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 記入欄／チェック欄 | 備　考 |
| **規程・細則の有無** |  |  |
| 1-1-1. 規程の施行日及び最新の改定日 | 施行：（西暦）　　　年　月　日最新：（西暦）　　　年　月　日[ ] 　規程はない | 輸出管理内部規程の名称： |
| 1-1-2. 細則、ガイドブック、ハンドブック、管理体制図、申請・審査フロー等の規程の運用を定める文書を作成しているか。 | [ ] 　作成している　　[ ] 　作成していない | 文書の名称： |
| **規程・細則の内容** |  |  |
| 1-2-1. 組織の代表者を最高責任者と定めているか。 | [ ] 　定めている　　[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-2. 学内における統括責任者、輸出管理責任者等を定めているか。 | [ ] 　定めている　　[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-3. 輸出管理に関する業務分担・責任範囲は明確か。 | [ ] 　規程又はその他の文書で明確である　　[ ] 　明確でない | 輸出管理内部規程やその他文書での条項、輸出管理担当者一覧等： |
| 1-2-4. 該非判定、用途・需要者確認、取引審査に係る手続きを定めているか（明確な手続を定めているか）。（定めているものにチェック） | [ ] 　該非判定　　[ ] 　用途確認[ ] 　需要者確認　[ ] 　取引審査[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-5. 技術の提供管理や貨物の出荷管理に係る手続き（同一性の確認を含む）を定めているか。（定めているものにチェック） | [ ] 　技術の提供管理[ ] 　貨物の出荷管理[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-6. 輸出管理に係る文書の保存期間を定めているか。 | [ ] 　定めている　　[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-7. 輸出管理に係る監査手続きを定めているか。 | [ ] 　定めている　　[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-8. 最新法令の周知、遵守させるための指導及び教職員への研修について定めているか。（定めているものにチェック） | [ ] 　周知　[ ] 　指導　[ ] 　研修[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-9. 関係法令に違反したとき、または違反したおそれがあるときは、速やかに関係行政機関に報告し、その再発防止のために必要な措置を講ずることを定めているか。（定めているものにチェック） | [ ] 　報告　[ ] 　再発防止策[ ] 　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |
| 1-2-10. 基本方針に「国際社会の平和及び安全の維持を妨げるおそれのある技術の提供及び貨物の輸出は行わない」との趣旨を定めているか。 | ☐　定めている　　☐　定めていない | 輸出管理内部規程の条項： |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **帳票類・様式の有無** |  |  |
| 1-3-1. 事前確認シート、取引審査票、受入審査票、用途チェックシート、需要者チェックシート、明らかガイドラインシート、該非判定票の様式を定めている（同等の様式のものを含む）。（定めているものにチェック） | ☐　事前確認シート☐　取引審査票☐　受入審査票☐　用途チェックシート☐　需要者チェックシート☐　明らかガイドラインシート☐　該非判定票[ ] 　定めていない | 様式の名称： |

**２．運用（手続き）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 記入欄／チェック欄 | 備　考 |
| **事前確認** |  |  |
| 2-1-1. 技術の提供又は貨物の輸出を行おうとする場合はすべて事前確認シート、チェックシート、事前確認フロー等（以下「事前確認シート等」という。）が作成されているか（取引審査を行う必要があることが明らかな場合を除く）。 | [ ] 　作成されている[ ] 　部分的に作成されている[ ] 　作成されていない | 作成されていないケースがある、または作成の必要がないケースを定めている場合は、その内容： |
| 2-1-2. 事前確認シート等において、輸出管理責任者等に承認を得ることで組織として判断しているか（「輸出管理部門への提出は不要」とする項目を設けていないか）（取引審査を行う必要がある場合を除く）。 | [ ] 　組織として判断している[ ] 　一部組織として判断している[ ] 　組織として判断していない | 組織として判断していないケースがある場合は、その内容： |
| 2-1-3. 相手先に関する懸念情報（別表１及び別表２（最後尾参照））を確認しているか。 | [ ] 　確認している[ ] 　一部のみ確認している[ ] 　確認していない | 詳細は、3-1-3. 及び 3-2-3. を参照 |
| 2-1-4(1). 「公知の技術」や「基礎科学分野の研究活動における技術」の提供の例外規定を適用しようとする場合、輸出管理責任者等に承認を得ることで組織として判断しているか。 | [ ] 　組織として判断している[ ] 　組織として判断していない | 組織として判断していない場合は、その理由： |
| 2-1-4(2). 上記の例外規定の適用の承認を行う際に、その十分な根拠を確認しているか。 | [ ] 　確認している[ ] 　記載の有無しか確認していない[ ] 　確認していない | 確認している場合は、その内容： |
| 2-1-5. 輸出管理部門はすべての事前確認シートを把握しているか（部局分散型管理を行っている場合は、本部にすべての事前確認シートが共有されているか）。 | [ ] 　把握している[ ] 　一部のみ把握している[ ] 　把握していない | 把握の方法（ex.「本部承認」「コピー共有」等）、一部のみの場合はその内容： |
| **該非判定** |  |  |
| 2-2-1. 該非判定票を作成し、輸出管理責任者等に承認を得ることで組織として判断しているか。 | [x] 　組織として判断している[ ] 　組織として判断していない | 組織として判断していない場合は、その理由： |
| 2-2-2. 提供する技術又は輸出する貨物に詳しい知見を有する者（取引しようとする教職員自身等）が該非判定を行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　実施していない | 実施していない場合は、その理由及び誰が実施しているか： |
| 2-2-3. 該非判定は最新の法令に基づいて行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　実施していない |  |
| 2-2-4. メーカーや販売代理店から該非判定書を入手した場合、改めて自学の責任で確認しているか。 | [ ] 　確認している[ ] 　確認していない |  |
| **取引審査** |  |  |
| 2-3-1. 取引審査票を起票し、輸出管理責任者（又は部局輸出管責任者）による一次審査及び統括責任者による二次審査を行い、組織として判断しているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　実施していない | どのような手順で組織として審査・判断しているか： |
| 2-3-2. 取引審査には、審査票のほか、用途、需要者、明らかガイドラインに関するチェックシートを添付することになっているか。（添付するものにチェック） | [ ] 　用途[ ] 　需要者☐　明らかガイドライン☐　添付していない | 添付するチェックシートの名称： |
| **技術の提供管理／貨物の出荷管理** |  |  |
| 2-4-1. 技術を提供する際に、学内承認の終了や実際の提供を管理する手続きが定められているか。 | [ ] 　定められている☐　一部定められている[ ] 　定められていない |  |
| 2-4-2. 貨物を輸出する際に、学内承認の終了や実際の輸出を管理する手続きが定められているか。 | [ ] 　定められている[ ] 　一部定められている[ ] 　定められていない |  |
| 2-4-3. 貨物の出荷管理に同一性の確認を行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　一部実施している[ ] 　実施していない |  |
| **監査** |  |  |
| 2-5-1. 定期的に監査を行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　実施していない | 監査の体制と過去３年間の監査の実施状況： |
| 2-5-2. 監査結果を踏まえた体制や運用の改善は行ったか。 | [ ] 　改善を行った[ ] 　改善に至っていない[ ] 　改善の必要な指摘事項がない | 実施内容： |
| **教育・周知** |  |  |
| 2-6-1.定期的な教育は、誰を対象に実施しているか。（該当するものをすべて選択） | [ ] 　役員　　[ ] 　輸出管理関係部門の職員[ ] 　教職員[ ] 　研究者[ ] 　学生[ ] 　実施していない | 過去３年間の教育実績： |
| 2-6-2. 最新の法令等の制度に係る情報を収集し、学内に周知しているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　実施していない | 周知の方法、学内向け安全保障輸出管理のイントラページ等を設けている場合にはその内容： |
| 2-6-3. 安全保障輸出管理担当部署等が相談窓口となり、学内の相談を受け付けているか。その旨学内周知されているか。 | [ ] 　設置・周知している[ ] 　設置しているが周知が不十分[ ] 　設置していない | 設置・周知の状況： |

**３．運用（取引区分別）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 記入欄／チェック欄 | 備　考 |
| **一般的な技術の提供・貨物の輸出** |  |  |
| 3-1-1. 安全保障輸出管理上のチェックにあたり、相手先の基本的な情報を確認しているか（契約先、需要者・利用者、仕向地、取引経路、契約予定、取引予定期間）。 | [ ] 　確認している[ ] 　一部確認していない[ ] 　確認していない | 確認していない項目： |
| 3-1-2. 提供する技術・貨物の情報は名称・仕様や使用目的が該非判定を行うために十分に特定されていることを確認しているか。 | [ ] 　確認している[ ] 　確認していない |  |
| 3-1-3. 相手先に関する懸念情報（別表１参照）を確認しているか。（確認しているものにチェック） | [ ] 　外国ユーザーリスト[ ] 　懸念国・武器禁輸国[ ] 　兵器の開発等の懸念[ ] 　核関連研究[ ] 　懸念化学物質等研究[ ] 　その他の懸念[ ] 　確認していない |  |
| 3-1-4. 安全保障輸出管理上の申請をせずに技術の提供／貨物の輸出を行うことのないよう確認する仕組みがあるか。 | [ ] 　仕組みがある[ ] 　仕組みがない | 仕組みの概要（ex.経理による出荷伝票処理前の安全保障輸出管理手続きの遂行の確認）： |
| **外国人留学生・研究者の管理** |  |  |
| 3-2-1. 受入予定者の基本的な情報を確認しているか（氏名、国籍、受入区分（博士、修士等）、受入予定期間、受入研究科・学科・専攻・研究室、指導教官）。 | [ ] 　確認している[ ] 　一部確認していない[ ] 　確認していない | 確認していない項目： |
| 3-2-2. 受入予定者の研究分野、研究計画、提供予定技術が該非判定を行うために十分に特定されていることを確認しているか。 | [ ] 　確認している[ ] 　一部確認していない[ ] 　確認していない | 確認していない項目（ex.入学時に提供技術が特定できていない場合は受入れ段階で確認しておらず、実際の提供の段階で改めて手続をとっている）： |
| 3-2-3. 受入予定者に関する懸念情報（別表２参照）を確認しているか。 | [ ] 　外国ユーザーリスト[ ] 　懸念国・武器禁輸国[ ] 　兵器の開発等の懸念[ ] 　財政支援[ ] 　帰国後の予定[ ] 　過去の研究内容[ ] 　その他の懸念[ ] 　確認していない |  |
| 3-2-4. 安全保障輸出管理上の手続きが完了しない場合、受入れの最終決定が出来ない仕組みとなっているか。 | [ ] 　最終決定できない[ ] 　最終決定できる |  |
| 3-2-5. 留学生・研究者が一時帰国する際に、外国における技術の提供の有無、規制貨物の持ち出しの有無を確認しているか。 | [ ] 　一時帰国を把握した上で、確認している[ ] 　一時帰国を把握しているが、確認していない[ ] 　一時帰国を把握していない |  |
| 3-2-6. 卒業／退職時に、技術・貨物の持ち出しの有無を確認しているか。 | [ ] 　確認している[ ] 　確認していない |  |
| 3-2-7. 受入れ時や卒業／退職時に外為法の遵守について誓約書を取得しているか。 | [ ] 　取得している[ ] 　取得していない |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **海外出張** |  |  |
| 3-3-1. 組織で定めた帳票等を用い、安全保障輸出管理上の手続きを行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　一部のみ実施している[ ] 　実施していない | どのような場合に不要としているか： |
| 3-3-2. 既存の出張申請の手続きに安全保障輸出管理上の手続きが組み込まれているか。 | [ ] 　組み込まれている[ ] 　組み込まれていない[ ] 　出張申請の必要がない | 申請の必要のないケース： |
| 3-3-3. 安全保障輸出管理上の手続きが完了しない場合、海外出張申請の承認が出ない仕組みとなっているか。 | [ ] 　承認が出ない[ ] 　承認が出る[ ] 　出張申請の必要がない | 申請の必要のないケース： |
| **国際共同研究** |  |  |
| 3-4-1. 組織で定めた帳票等を用い、安全保障輸出管理上の手続きを行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　一部のみ実施している[ ] 　実施していない | どのような場合に不要としているか： |
| 3-4-2. 契約書を締結するような共同研究を実施する場合、その契約書に安全保障輸出管理に関する条項を含めているか。 | [ ] 　含めている[ ] 　含めていない[ ] 　契約書が必要な共同研究を行っていない |  |
| 3-4-3. 安全保障輸出管理上の手続きが完了しない場合、共同研究の最終決定が出来ない仕組みとなっているか。 | [ ] 　最終決定できない[ ] 　最終決定できる[ ] 　その他 | その他の場合はその内容： |
| **海外からの研究者等の訪問** |  |  |
| 3-5-1. 組織で定めた帳票等を用い、安全保障輸出管理上の手続きを行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　一部のみ実施している[ ] 　実施していない | どのような場合に不要としているか： |
| 3-5-2. 規制技術の無許可提供を行わないよう、予め一般公開用見学コースを設定する、公開情報のみの提供に留める等の事前準備を行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　実施していない |  |
| 3-5-3. 安全保障輸出管理上の手続きが完了しない場合、研究者の訪問を認めない仕組みとなっているか。 | [ ] 　仕組みである[ ] 　仕組みとなっていない[ ] 　その他 | その他の場合はその内容： |
| **外国人等の参加する講演会等** |  |  |
| 3-6-1. 組織で定めた帳票等を用い、安全保障輸出管理上の手続きを行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　一部のみ実施している[ ] 　実施していない | どのような場合に不要としているか： |
| 3-6-2. 規制技術の無許可提供を行わないよう、予め公知となっている技術をベースとした説明資料等を用意するよう工夫しているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　実施していない |  |
| **国際郵便・宅配便** |  |  |
| 3-7-1. 組織で定めた帳票等を用い、安全保障輸出管理上の手続きを行っているか。 | [ ] 　実施している[ ] 　一部のみ実施している[ ] 　実施していない | どのような場合に不要としているか： |
| 3-7-2. 安全保障輸出管理上の手続きが完了しない場合、発送できない仕組みとなっているか。 | [ ] 　発送できる[ ] 　発送できない |  |

別表１：相手先の懸念情報

|  |
| --- |
| * 外国ユーザーリストに掲載されていないか（外国ユーザーリスト）
* 懸念国／国連武器禁輸国・地域ではないか（懸念国・武器禁輸国）
* ＨＰ等の公表情報及び入手した情報から、①大量破壊兵器等若しくは通常兵器、又はこれらに使用されるものの開発に関与している疑いはないか、②大量破壊兵器等若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術的に高度な材料・部品・製品の開発等に用いられる疑いがあるか（兵器の開発等の懸念）
* ＨＰ等の公表情報及び入手した情報から、核融合に関する研究、核燃料物質や原子炉等の開発等に用いられる疑いがあるか（核関連研究）
* ＨＰ等の公表情報及び入手した情報から、外国の軍若しくは警察又はこれらの者から委託を受けた者により、化学物質・微生物・毒素の開発等又は宇宙に関する研究に用いられる疑いがあるか（懸念化学物質等研究）
* 相手先や用途についてその他の安全保障輸出管理上の懸念はあるか（その他の懸念）
 |

別表２：受入予定者の懸念情報

|  |
| --- |
| * 外国ユーザーリストに掲載されていないか（外国ユーザーリスト）
* 懸念国／国連武器禁輸国・地域ではないか（懸念国・武器禁輸国）
* ＨＰ等の公表情報及び入手した情報から、大量破壊兵器等若しくは通常兵器、又はこれらに使用されるものの開発に関与している疑いはないか（兵器の開発等の懸念）
* 出身国政府や組織（民間企業等を含む）から懸念のある財政支援を受けている／受ける予定はあるか（財政支援）
* 帰国後、軍事関連部門や軍需企業への就職の予定、又は就職する希望を持っているか（帰国後の予定）
* 過去の研究内容等が、大量破壊兵器等又は通常兵器の開発等である疑いがあるか（過去の研究内容）
* 相手先や用途についてその他の安全保障輸出管理上の懸念はあるか（その他の懸念）
 |

* 以上の別表１、２の内容は、経済産業省が公表している「安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス（大学・研究機関用）第三版」に示されている「技術の提供・貨物の輸出の事前確認シート」例、「外国人（留学生・研究者・教員・訪問者等）受入れの事前確認シート」例に含まれる項目である。